

長崎県地域づくり推進課指定管理者選定委員会 議事要旨  
(雲仙岳災害記念館関係事項)

1. 委員会の開催状況

第1回 平成29年11月7日(火) 13時00分～15時50分

2. 審議内容

(1) 委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 審査方法の決定・審査基準の策定

- ・審査方法、審査基準の審議を行い、決定された。

(3) 指定申請者ヒアリング

- ・申請者からのプレゼンテーション及び委員によるヒアリングがなされた。

(主な質問は以下のとおり)

- ・島原半島ジオパークとの連携や火山の恵み等の展示内容について
- ・人件費等の効率化を図る取組について
- ・入館者の集客目標の考え方について
- ・来館者の満足度を高め、リピータを増やすための考え方について

(4) 審査及び採点

採点結果 別紙1のとおり

指定管理者候補者の選定及びその理由

【候補者】公益財団法人 雲仙岳災害記念財団

【選定理由】

- ・記念館のリニューアルを契機として、組織体制の大幅な見直しや実験・体験プログラム等のソフト面の充実を計画する等、リニューアルの効果を活用することで、経営改善を図ろうとする提案となっている。
- ・島原半島ジオパークの情報発信拠点として、災害の脅威だけではなく、自然の恵みについても子供たち等へ伝えていく提案がなされている。
- ・事業計画書の「管理運営の基本的な考え方」や「記念館設置趣旨の実現」等の各項目について採点を行い、総合計で6割を超える得点を獲得し、委員全員からも指定管理者として適するとの判定を受けた。

## 【意見】

- ・ 展示内容を見ると当時の状況を思い出す。噴火災害を知らない世代が増えて  
いる中で、災害の脅威と教訓を伝えていくことがこの施設の大きな使命であ  
り、多くの人達に伝えられるような取組を引き続き積極的に行って欲しい。
- ・ リニューアル後は実験・体験ゾーンや展示内容の充実が図られることから、  
専門的知識を持った人材の確保やスタッフの教育が必要となる。
- ・ リーダーを中心に機動性を持った組織の構築を図って、事業計画で示した取  
組を実行して欲しい。
- ・ リニューアルの効果を最大限に活かし、経営の収支改善を図っていくために  
は、今回の提案が最終形ということではなく、しっかりとした経営戦略につ  
いて県と協議を図りながら、引き続き検討して取り組むこと。